

消費・生活

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
消費生活	消費生活相談	<p>悪質商法に関する疑問やトラブル、商品・サービスの購入・契約や品質など消費生活に関する相談</p> <p>相談時間 9:00～17:00</p> <p>ただし、年末年始、祝日は休館</p> <p>嶺南消費生活センターは第3日曜日は休館</p>	<p>県 消費生活センター 電話：0776-22-1102</p> <p>県 嶺南消費生活センター 電話：0770-52-7830</p> <p>各市の消費者センター 各町の消費生活相談窓口</p>
	悪質商法相談電話	<p>消費者が業者等から訪問販売や電話勧誘等による悪質商法で困った場合の、消費者からの疑問や要望等の相談</p>	<p>悪質商法相談電話(専用電話) 電話：0776-24-4194</p> <p>県 警察本部生活環境課</p>
	消費生活に関する学習	<p>自立した消費者を育てるための講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法など消費生活に関するテーマに講師を派遣する出前講座 ・基礎的な知識を広く学ぶ通信講座 ・最近の消費生活に関する知識を学ぶくらしの講座 など 	<p>県 消費生活センター 電話：0776-22-1102</p> <p>県 嶺南消費生活センター 電話：0770-52-7830</p> <p>県 県民安全課 電話：0776-20-0287</p>
	商品の安全性などの情報	<p>商品の品質・機能・安全性についての商品テスト、結果の公表</p>	
	商品の安全マーク表示の監視	<ul style="list-style-type: none"> ・PSCマーク(圧力なべ・乗車用ヘルメットなど10品目について安全基準に合格した製品に付与)表示の監視 ・商品の安全性確保のための、製造者が自主的にSGマークを付与 	<p>県 県民安全課 電話：0776-20-0287</p>
	物価情報	<ul style="list-style-type: none"> ・生活関連物資の価格・需給動向の監視調査 ・物価に関する相談など 	

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
消費生活	景品や表示の規制	<ul style="list-style-type: none"> ・過大な景品の提供の禁止 ・品質、規格などの内容や価格などが実際のものより著しく優良であると誤認される表示の禁止 	県 県民安全課 電話：0776-20-0287
人権	人権相談	人権相談員が、来場・電話・メールによる人権相談を受付 火～金曜日 第2・第4日曜日およびその前日の土曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始は休館	福井県人権センター 電話：0776-29-2111 県 地域福祉課 電話：0776-20-0328
	人権関連情報	人権啓発資料(図書、DVD等)の貸出・展示、研修・交流場所の提供など	